_{事例}4

職員、住民ともに多くの女性が参画し、 地域防災計画を改定!

群馬県渋川市

🖊 取組概要

- 庁内各課の職員と市民が一緒に地域防災計画を検討する「地域防災計画改定検討委員会」を 設置
- ◆ 女性の視点を盛り込むために委員にできる限り女性を選出するよう要請し、委員全体の 6割以上を女性にすることを実現

取組のきっかけ

『職員も住民も当事者意識を持てる計画に改定したい!』

令和元年東日本台風(令和元年10月台風19号)の災害対応で混乱が生じたことをきっかけに、気象防災アドバイザーが市長から指示を受け、地域防災計画を大幅に改定することに。

計画の内容を確認すると、防災関係の部署だけで作成しているような印象を受け、 男女共同参画や要配慮者の視点が欠けていた……



全職員と地域住民が当事者意識を持って災害対応に取り組めるようにするため、市が一体となって防災を考える仕組み「地域防災計画改定検討委員会」を発足。

要配慮者や男女共同参画の視点からも地域防災計画の内容を確認し、より実効性のある地域防災計画への改定を目指そう!

群馬県

渋川市 情報防災部 危機管理室

電話:0279-22-2130

https://www.city.shibukawa.lg.jp/office/020000/010300/



8

事例4 「職員、住民ともに多くの女性が参画し、地域防災計画を改定!」 群馬県渋川市

【取組概要】

- 庁内各課の職員と市民が一緒に地域防災計画を検討する「地域防災計画改定検討委員会」を設置しました。
- 女性の視点を盛り込むために委員にできる限り女性を選出するよう庁内各課や地域に要請し、委員全体の6割以上を女性にすることを実現しました。

【取組のきっかけ】

- 令和元年東日本台風(令和元年10月台風19号)が発生した際に、避難勧告の発令手続きや情報伝達、 避難者の誘導などの災害対応がスムーズに実施できずに混乱したことをきっかけに、気象防災アドバ イザーが市長から指示を受け、地域防災計画を大幅に改定することになりました。
- 計画の内容を確認したところ、地域防災計画を作成することが目的化されてしまっていて、**防災を担当する部署だけで作成しているような印象**を受けました。また、渋川市も高齢化が進み、65歳以上の高齢者の単身世帯は女性の割合が高いにも関わらず、**男女共同参画や要配慮者の視点が欠けている**ように思われました。
- 災害時には、防災を担当する部署の職員だけが災害対応にあたるわけではないため、全庁的に、かつ地域住民も含めて当事者意識を持って災害対応に取り組めるよう市全体の防災力を高める必要があると考えました。そこで、市が一体となって防災を考える仕組みとして「地域防災計画改定検討委員会」を発足し、活動を開始しました。
- 委員会全体で市の現状を把握し、共通認識を深めた上で、要配慮者や男女共同参画の視点からも地域 防災計画の内容を確認し、訓練などを通してより実効性のある地域防災計画へ改定することを目指し ました。



①職員と市民が一緒に検討する仕組みをつくり、多くの女性が参画!

<委員の選出>

- 1. 「地域防災計画改定検討委員会」のメンバーは、庁内の各課から1名ずつ選出しました。そこに自治会や市が養成した自主防災リーダーなどの市民も加わり、市職員と市民が一体となって防災について検討する仕組みをつくりました。これにより、実際に被災した経験が少なく、危機意識が高いわけではなかった渋川市で、全庁的に市民の命を守る防災意識を持つ環境をつくることができました。
- 2. 庁内各課からメンバーを選出してもらう際には、地域の特徴や災害時の教訓などを説明し、なぜ災害時に要配慮者や女性の視点に立った対応が必要なのかを伝えた上で、できる限り女性を選出するように要請しました。また、自主防災組織などの地域に対しても、メンバーの半数は女性を選出するようお願いしました。取組に対する危機管理室の思いを全庁的に共有した上で女性の選出をお願いしたことで、考えを理解して対応いただくことができ、委員全体の6割以上が女性の委員になりました。

<キックオフミーティング>

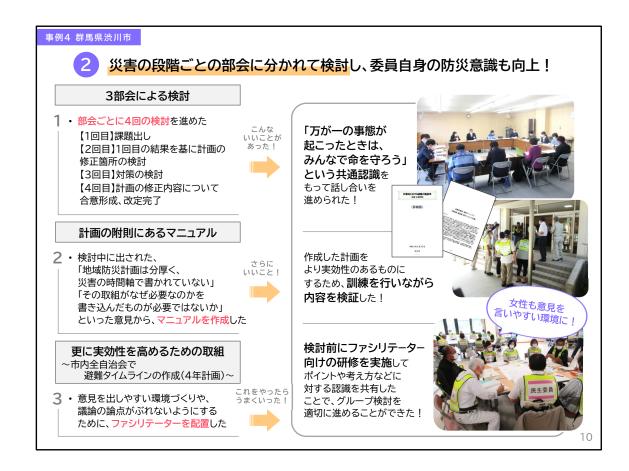
- 3. 委員会の開始前には、委員全員の意識を合わせるためにキックオフミーティングを実施しました。そこでは、過去の災害時の事例を基に「災害時には要配慮者や女性などへ被害のしわ寄せがいく傾向が強い」ことなどを伝えました。要配慮者や男女共同参画の視点からも地域防災計画の内容を確認して改定しようと投げかけました。
- 4. 委員会の検討は、災害時の事務分掌が近い組織ごとに3部会(運営部会、避難・避難所部会、復旧部会)に分かれて行いました。それぞれが各部署・各組織の代表者として意見を出すことで、参加者の意識が変わり、防災が自分事になってきました。

~各部会の概要~

【運営部会】発災前・発災・発災後にわたって、より実効性のある災害応急対策・体制を検討しました。 (委員の主な所属:総務部、総合政策部、市民環境部など)

【避難・避難所部会】市民の命を守る避難と避難所開設・運営の要の部分を検討しました。(委員の主な所属:福祉部、教育部、自治会連合会、自主防災リーダー会 など)

【復旧部会】発災前の社会環境へ迅速にもどすため、発災直後からの被害状況把握のあり方について検討しました。(委員の主な所属:建設交通部、上下水道局 など)



②災害の段階ごとの部会に分かれて検討し、委員自身の防災意識も向上!

<3部会による検討>

- 1. 「地域防災計画改定検討委員会」は、それぞれの部会ごとに計4回のワーキンググループを行いました。各部会では、「万が一の事態が起こったときは、みんなで命を守ろう」という共通認識をもって話し合いを進めることができました。
 - ~計4回のワーキンググループの概要~
 - 【1回目】課題を洗い出しました。(半日程度)
 - 【2回目】1回目に洗い出した課題を基に、どのような取組が必要になるのかなど、地域防災計画の修正箇所について検討しました。(半日程度)
 - 【3回目】1回目に洗い出した課題に対する対策について検討しました。避難所運営については訓練 を実施しながらマニュアルを作成するなどの対策の方針が立てられました。
 - 【4回目】計画の修正内容について合意形成をし、改定が完了しました。

<計画の附則にあるマニュアル>

2. ワーキンググループで話し合う中で、「地域防災計画は分厚く、災害時の時間軸で書かれていない」、「その取組がなぜ必要なのかを書き込んだものが必要ではないか」といった意見が出されました。これらの意見を踏まえ、計画の内容からより踏み込んだ取組の詳細をまとめ、計画の附則としてマニュアルを作成することにしました。さらに、作成した計画をより実効性のあるものにするため、実際に避難所運営訓練を行いながら内容を検証しました。

<更に実効性を高めるための取組> ~市内全自治会で避難タイムラインの作成(4年計画)~

3. 意見を出しやすい環境づくりや、議論の論点がぶれないようにするために、各グループにファシリテーター(委員会の職員)を配置しました。ワーキンググループでの検討に入る前に、危機管理室が検討のポイントなどをまとめた資料を作成し、ファシリテーターに向けた研修を実施しました。ポイントや考え方などに対する認識を共有したことで、ファシリテーターの意識を統一することができ、グループ検討を適切に進めることができました。